

## 伊 佐 湧 水 警 察 署 か ら の お 願 い

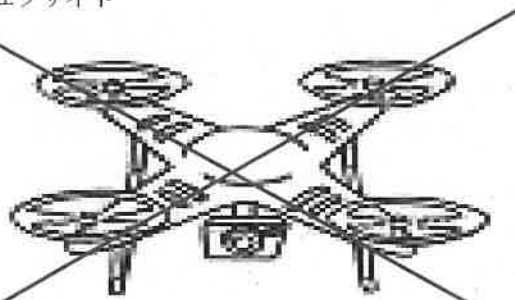
鹿児島県では、4月27日と28日の2日間、  
東京2020オリンピック聖火リレー  
が開催されます。

聖火リレーが行われる当日、聖火リレールートとその周辺おおむね300メートルの  
地域の上空では、重さや大きさに関わらず、全ての小型無人機（ドローン）等の飛行  
が禁止されます。

飛行禁止区域の詳細については、スポーツ庁ウェブサイト ([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1372975\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1372975_00001.htm)) を参照ください。  
※出典：スポーツ庁ウェブサイト



かごパトくん



N O D R O N E S



さくらロールちゃん

# CAUTION

聖火リレールートの上空で飛行させたり、警察官の命令に違反した場合には、

**1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
が科されます。

このほか、小型無人機等飛行禁止法に基づき指定された国の重要施設等の周辺での小型無人機（ドローン）等の飛行は禁止されています。

また、200グラム以上の小型無人機（ドローン）等については、航空法により、空港等の周辺や人口集中地区の上空での飛行が禁止されていますので、ご注意ください。

日本一安全で安心な鹿児島を目指して、聖火ランナーと観客の方々の安全を守り、全国を巡る聖火リレーを成功させるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



**KAGOSHIMA  
POLICE**